

添付法令資料 3 :

外国紙幣のインドネシア保税地区への持込み及び同地区からの持ち出しの報告に関する2022年10月31日付インドネシア中央銀行理事会規定No. 24/15/PADG/2022

(目次)

同日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	報告者の義務及び責任 (第2条及び第3条)
第3章	報告の作成及び／又は報告の訂正 (第4条ないし第6条)
第4章	報告の提出及び／又は報告の訂正の周期及び期限 (第7条及び第8条)
第5章	報告の提出及び／又は報告の訂正の手順 (第9条ないし第14条)
第6章	行政処分の賦課手続 (第15条及び第16条)
第7章	雑則 (第17条及び第18条)
第8章	経過規定 (第19条)
第9章	終則 (第20条及び第21条)